

別記様式 1 - 3 : 譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年 2 月 15 日までの間に、被相続人居住用家屋が耐震基準に適合することとなった場合又は被相続人居住用家屋の全部の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が滅失をした場合における譲渡の場合（租税特別措置法第 35 条第 3 項第 3 号）

被 相 続 人 居 住 用 家 屋 等 確 認 申 請 書

記入例

申 請 者 住 所

住民票に記載の申請者の現住所、氏名、電話番号

氏 名

電 話 番 号

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、「譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年 2 月 15 日までの間に、当該家屋が耐震基準に適合することとなった場合又は当該家屋の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が滅失をした場合」（租税特別措置法第 35 条第 2 項）、「相続の時から譲渡の時まで事業の用に貸付けの用又は居住の用に供する被相続人から相続人へ所有権が移転したとき」（同項第 3 号）に該当すること（※ 1）通知における特定事由と同じ。（※ 2）通知における老人ホーム等入所中要件と同じ。

・相続人が複数の場合は、相続人ごとに一部ずつ作成し、全員分を一緒に提出してください。

・申請の際に必要なすべての相続人の住民票は、原本各一通を一緒に提出してください。なお、申請書以外の関係書類は、人数分の部数を提出する必要はありませんので、各一通ご用意ください。

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※ 3）の所在地（敷地の所在地番）	綾部市〇〇町〇〇番地			※建物登記簿の所在欄の地番（複数あればすべて）	
申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※ 4）	昭和〇年〇月〇日 ※建物登記簿の新築日				
被相続人の氏名及び住所	（住所）綾部市〇〇町〇〇番地			※除票住民票に記載の住所、氏名	
	（氏名）綾部 一郎			申請者からみた続柄	父
家屋が耐震基準に適合した場合は右の□に✓のうえ、その日を記入（※ 5）	※耐震改修工事の完了日 令和〇年〇月〇日		家屋の取壊し、除却又は滅失の場合は右の□に✓のうえ、その日を記入（※ 6）	取壊し、除却又は滅失⇒□ 年 月 日	
相続開始日（被相続人の死亡日）	令和〇年〇月〇日		譲渡日（※ 7）	令和〇年〇月〇日	
申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の取得をした他の相続人の氏名及び住所 ※書ききれない場合は別紙	※除票住民票に記載の死亡日		※建物又は土地登記簿の所有権移転の日		
	☒ 家屋 ☒ 敷地等	（住所）東京都中央区〇〇〇〇番地 （氏名）綾部 二郎		※共有相続の場合は申請者以外の方の住民票に記載の氏名、住所（共有でない場合は記入不要）	
換価分割の場合は ☒ ⇒ ☐	☐ 家屋 ☐ 敷地等	（住所） （氏名）			
相続人（※ 8）の数（申請者含む） ※該当する□に✓	☒ 2 名以下 【特別控除額の上限額 3,000 万円】		☐ 3 名以上 【特別控除額の上限額 2,000 万円】		

（※ 3）申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※ 3）の所在地（敷地の所在地番）により相続人（包括相続人）が決定する。（※ 4）申請被相続人居住用家屋は、昭和 56 年 12 月 31 日以前に建築されたものに限る。（※ 5）耐震基準に適合することとなった日には、耐震改修工事の請負契約書及び工事費用の請求書や領収書等に記載された当該工事の完了日を記載する。（※ 6）家屋の取壊し、除却又は滅失した日には、閉鎖事項証明書等に記載の取壊し等の日を記載する。（※ 7）申請被相続人居住用家屋の敷地等の譲渡は、相続開始日から起算して同日以後 3 年を経過する日の属する年の 12 月 31 日までの間にしたものに限る。なお、本申請書を用いての申請は、令和 6 年 1 月 1 日以降に譲渡をしたものに限る。（※ 8）相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

被 相 続 人 居 住 用 家 屋 等 確 認 書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確 認 年 月 日	年 月 日
確認を行った市区町村長	印